

令和 5 年第 3 回定例会補正予算案の概要

仙 台 市

- (仮称)仙台子ども財団の設立に向けて必要な経費や、中学校校舎の仮設教室設置等に必要な経費を追加。
- 新たに開設する地域包括支援センターの運営委託に必要な債務負担行為を設定。

一般会計	180 百万円
特別会計	0 百万円
合計	180 百万円

※ 各項目における補正額の合計金額には、債務負担行為の設定分は含まない

1. 一般会計における補正予定項目	180 百万円
第 4 款 健康福祉費	30 百万円
地域包括支援センター運営事業に係る債務負担行為の設定 (令和 6 年度に新たに開設する地域包括支援センターの運営委託費) 期間：令和 6 年度、限度額 26 百万円	
(仮称)仙台子ども財団補助金 (財団の設立に向けて必要な経費を追加するもの)	30 百万円
第 9 款 教育費	150 百万円
仮設教室借上料等 (蒲町中学校校舎の耐力度調査及び仮設教室設置に必要な経費を追加するもの)	150 百万円
2. 特別会計における補正予定項目	0 百万円
介護保険事業特別会計	0 百万円
地域包括支援センター運営事業に係る債務負担行為の設定 (令和 6 年度に新たに開設する地域包括支援センターの運営委託費) 期間：令和 6 年度、限度額 3 百万円	